

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名： 排除・包摂と教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会では、第24期に引き続き、「弱者」を社会的に排除しない公正な教育および社会システムの構築に向けた課題の検討と提言を行う。</p> <p>第25期では特に、1.コロナ禍によって生起・拡大しつつある社会的排除や教育格差の現状把握と課題解決への取り組みについて、2.「弱者」を教育システムにとどまらず社会システムに包摂するための各学校種における入(就)学前・在学中・卒業後の社会との接続について、3.「弱者」の排除と包摂に関わる国内外の社会課題の解決に向けた中等・高等教育(とりわけ教員養成教育)における市民性教育のあり方について、検討することを目的とする。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コロナ禍の影響に関する現状把握と課題検討</li> <li>2. 学校と社会との接続</li> <li>3. 中等・高等教育における市民性教育</li> </ol>
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続